

動が取り組まれました。9月の19日行動は、2015年の安保法制強行に抗議した最初の行動以来11年目の節目の行動となります。

実行委員会からは、さらに多くの参加者で国会を包囲しようと呼びかけられました。

☆と き 9月19日(土)
15時30分スタート
☆ところ 国会正門前

地域で誘い合ってマイプラカードなどを持参で参加しましょう。

「軍拡よりも防災予算!」「憲法守れ!」「主権者は私たち!」

介護の実態調査で現場の声を武器に 第10期介護事業計画への反映求め対区交渉 板橋社保協

5月26日、板橋区との懇談を行いました。昨年に続き、2回目の懇談です。

冒頭、山本会長のあいさつのち、この間、訪問介護事業所へのアンケート調査を実施した結果を区に手渡し、10期の介護保険事業計画への反映を要望しました。

私たちはこの間、区内の訪問介護事業者に対してアンケートを実施しました。返ってきた結果から、第9期における介護報酬引き下げにより、8割以上の事業所から「経営が苦しくなった」、約7割の事業所から「ホームヘルパーの募集が困難」、約6割強の事業者から、「ホームヘルパーの賃金改善が難しくなった」、とその経営の厳しさが表れていました。また、この6月からの臨時報酬引きあげについては、基本報酬が引きあがらなければいくら処遇改善加算で賃上げといっても、本質的には改善されない。加算ではなく、低すぎる基本報酬を引き上げないと改善はされない、申請書類を簡単にしてほしい、など、臨時引き上げを否定はしないものの、介護現場が抱えている人手不足、経営困難を本質的に改善できるものではないと訴えていました。

困りごとについての質問には、約85%の事業所が「人手不足」を訴え、「ホームヘルパーの高齢化」「募集しても人が来ない」は約76%の事業所があげていました。さらに、「管理者やサービス提供責任者が忙しすぎる」が約70%の事業所から訴えられていました。次の管理者がいない、後継者不足、管理者、サービス提供責任者の給与が低い、という

コメントも書かれていました。

こうした訪問介護事業所の実態を保険者、自治体として少しでも改善してもらうために、板橋区に独自の財政支援などの実施を求めました。

区の理事者からは、第10期の介護保険事業計画に関しては、明確な回答はありませんでしたが、アンケート調査に関しては、参考にさせていただくという対応でした。

介護のほかに、医療、生活保護、高齢者福祉、国民健康保険にわたり、板橋区へは35項目にわたり要望しました。どの項目に対しても前向きな回答は得られなかったのですが、唯一、「加齢性補聴器購入費助成事業」については、東京都や多くの区が助成額の上限を引き上げており、せめて都の基準である14万4900円にという要望については、前向きに検討しますとのことでした。

また、国保の窓口対応の改善については、改めて区へ申し入れをすることとしています。

現在、板橋社保協では「第10期介護保険料引き下げを求める区長への要請署名」活動に取り組んでいます。今後、全体での宣伝と署名活動、各団体、個人の署名活動を区内で展開し、集約のうえ、区長へ提出をする予定です。

物価は高騰するばかりの区民の暮らしを守り、必要な介護を区として保障する姿勢を板橋区に求めて頑張りたいと思います。

OTC類似薬保険はずし反対 明らかになった危険な内容を知らせ 各自治体から意見書採択の運動を進めよう

8月5日に、厚生労働省のOTC類似薬の保険給付の見直しの実施に向けた技術検討会は「中間とりまとめ」をしました。『配慮』の範囲は狭く、幅広く追加負担が行われるという内容になっています。制度の実施は来年3月予定です。9月・12月・3月と粘り強く「高額療養費の自己負担拡大反対」とともに「OTC類似薬の追加負担を行わないことを求める陳情・請願」運動に取り組ましましょう。

次回の4の日宣伝 9月14日(月)巣鴨駅で 10月14日(水)12時から

東京社保協ニュース

東京社会保険推進協議会
〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

TEL: 03-5395-3165 FAX: 03-3946-6823
東京社保協 検索



介護する人・受ける人が ともに大切にされる介護保険制度の実現へ 介護利用料2割負担対象拡大ストップ!『私のひとこと』運動を大きく広げよう!

現場の声が大きな力に 運動の輪を広げよう

介護保険制度の開始から26年が経過しました。利用料や施設の居住費・食費の負担が重く、必要な介護を受けられない人が増えています。家族介護を理由にした介護離職は年間10万人と高止まりで、介護心中・介護殺人と称される痛ましい事件も減っていません。介護する人も受ける人も、ともに大切にされる介護保険制度を実現するために、国の財政支援の強化による基本報酬を中心とした介護報酬の大幅な引き上げを求める運動を一気に進めます。

2027年度は介護報酬の改定の年で、12月には改定率が決定されます。また、介護利用料2割負担の対象拡大について、国は年度末(2027年3月)までに結論を出すとしており、この秋の取り組みが大切です。すでに取り組んでいる新しい介護署名を臨時国会に提出するとともに、臨時国会を待たずに、先行して介護現場の声を厚労省や審議会に届けます。

第1次集約は9月いっぱいです。地域で介護署名とあわせて『私のひとこと』要望書を、思い切って



地元の介護事業所にも呼びかけるなど、取り組みの輪を広げましょう。

昨年の提出行動の様子

今年は11月11日に開催 第16回介護・認知症なんでも無料電話相談会

訪問介護の基本報酬引き下げで介護事業所の倒産などが過去最高となるなか、介護を担う事業所がない地域も生まれています。

介護問題で困難を抱えている利用者や家族、介護従事者など、当事者の皆さんの思いや願いに寄り添い、介護改善運動につなげます。今年も11月11日の開催をめざして準備を進めています。「無料電話相談」を広く知らせる取り組みにご協力をお願いします。

11月11日は「介護の日」 第16回 介護・認知症 なんでも無料電話相談

2026年11月11日(水)10時～17時

0120-110-458

介護・認知症なんでも無料電話相談には、介護の専門家が対応します。

プライバシーは厳守します。



中央社会保険推進協議会
〒110-0013東京都台東区入谷1-9-5日本医療労働会館5F
TEL03-5808-5344 FAX03-5808-5345

東京社会保険推進協議会

※メールでの相談は中央社保協代表メールをご利用ください。
e-mail: k25@shahokyo.jp



区民の生活実態を足立区予算要望へ くらしのなんでも相談会 足立社保協



8月8日（土）、大谷田住区センターで「くらしのなんでも相談会」が開催され、都営住宅への入居相談7件、法律相談2件、介護保険料1件、労働相談1件など11件の相談がありました。

都営住宅の入居相談は、ほとんどがURに入居している方からでした。80代の女性は、「夫婦とも無年金で貯えを崩してやってきたが、それもあと1年くらいでなくなる。URの家賃8万円は払いきれない」と都営住宅の入居を希望。「貯えがなくなったら生活保護を考えている」とのことでした。

70代の男性は、「妻は病気で3年前に仕事やめた。自分はタクシー運転手として働いているが年齢的にもあまり働けない。年金も少なく、UR家賃8万7千円は負担が重い」と、都営住宅への入居を希望。そのほかの相談者も共通して、「少ない年金ではURの家賃は払いきれない」と訴えています。年金だけでは暮していけない高齢者の厳しい生活実態が浮き彫りになっています。

介護保険料では、「年金が少し増えたことで、非課税区分から課税区分に段階が上がり介護保険料が3倍近くになり、かえって生活苦しくなった」と相談。介護保険の仕組みを説明し、納得していただきましたが、高すぎる介護保険料の引き下げが必要なことを改めて実感しました。

足立社保協では、都営住宅の入居募集時期に合わせて年4回「くらしのなんでも相談会」を開催しています。相談会に寄せられた区民の生活実態をもとに、足立区への予算要望などに反映させています。

《足立社保協 大滝会長》

深刻化する介護問題と 私たちが求める福祉について講演会を開催 練馬社保協

6月26日、石神井公園区民交流センターで、ねりまの介護を考える講演会「深刻化する介護問題と私たちが求める福祉」～なぜだろう 空床が目立ち始めた特別養護老人ホーム～を開催し、60人以上が参加しました。

社会福祉法人白十字会理事長で、全国老人福祉問題研究所の代表委員の西岡修さんを講師に、介護の基本原則や練馬区内の特別養護老人ホームや有料老人ホームの現状などについて学びました。また特養は入所するだけの施設ではなく、社会福祉の拠点＝地域の財産であるため、関わり合いを持つことが重要と話されました。

区外からの参加もあり、参加者からは「実態がよくわかり深刻であると感じた」「医療福祉で働くことに生きがいを持てるようにするためにも、賃金を上げるべき」「今までの特養に対する考え方が変わった、これを契機に近くの特養を調べてみようとおもう」など感想をいただきました。

《練馬社保協 友成事務局長》



地域社保協の情報をお寄せください

地域の取り組みの交流で
運動を前進させましょう！
東京社保協へメールで
情報提供をお願いします

チラシ・議案
ニュースなど

いまこそ社保協の出番 豊島社保協再開総会（速報）

8月26日（水）18時30分からエポック10で、豊島社保協再開総会が開催され、7団体から33人が参加しました。

豊島社保協は、2024年の総会で役員選出が困難となったことなどにより、具体的な取り組みが中断していました。

しかし、高市政権下で、軍拡と社会保障制度の削減が強引に進められている中で、社保協の活動再開が必要ではないかと、再開に向けた準備が進められてきました。

6月26日には、28人が参加して社会保障の現

状について学習会を開催し、再開総会を迎えることができました。再開総会の詳細については改めて豊島社保協から通信を寄せていただきます。



各地域・団体の取り組み

2015年安保法制強行から133回目 雨にも負けず『防衛よりも防災』訴え 八王子ペンライトアクション

8月16日（日）、JR八王子駅前で「NO WAR！八王子ペンライトアクション」が開催されました。18時から歌声で始まり、雨の中ペンライトやプラカードなど思い思いのアピールグッズを持って170人の参加者が集まりました。18時30分からの集会は、音楽に合わせて「戦争反対！」「防衛より防災！」「主権者は私たち！」などのコールで始まり、原爆被爆者や教職員組合の代表、弁護士、立憲野党の代表などが次々にスピーチしました。

八王子合同法律事務所の新人弁護士からは、自分が引っ越しで2回も選挙で投票できなかった事に憲

法上の矛盾を感じ、過去の同様の訴訟の判例などから、当事者が声を上げて動けば変えられると考え訴訟を起こしたという話があり、参加者からも驚きの声がありました。最後に集会アピールを参加者の拍手で採択して終了しました。

この集会は2015年の安保法制の強行採決がきっかけで、「NO WAR！八王子アクション」として、菱山南帆子さんらを中心にいろいろな市民運動団体や個人が集まり、立憲野党も加わって「戦争をさせない八王子市民集会実行委員会」が作られ始めました。まさに市民と野党の共同で取り組まれています。今回で133回となりましたが、国会前の19日行動に合わせて毎月開催されています。9月は13日（日）18時からペンライトアクションとして開催されます。

《八王子社保協 横山事務局長》

主権者は私たち 9月19日は国会前に集まろう

「強権政治に声をあげる！主権者は私たち！」を掲げて、8月19日に行われた「国会正門前行動」（総がかり行動実行委員会と9条改憲NO！全国市民アクションの共催）は、現地には1万5千人が参加し、2万人がオンラインで配信された動画を視聴、同時刻に、全都道府県290か所以上で呼応した行

